

6 先行自治体とその規定内容

メニュー型市民参加条例の比較

		(市民参加条例の比較項目)	石狩市市民の声を活かす条例	西東京市市民参加条例	二丈町住民参画まちづくり条例	旭川市市民参加推進条例	遠軽町まちづくり町民参加条例	狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例	鹿児島市の市民参画を推進する条例	下関市市民協働参画条例	京都市市民参加推進条例	和光市市民参加条例	小金井市市民参加条例	宮代町市民参加条例	浦安市市民参加条例骨子案	白井市市民参加条例（素案）
	施行日		2002/4/1	2002/10/1	2003/1/1	2003/4/1	2003/4/1	2003/4/1	2003/6/1	2003/6/1	2003/8/1	2004/1/1	2004/4/1	2004/4/1		
1		市民の行政への参加権			●			●				●		●		
2	参加の対象となる行政活動	総合計画や行政の各分野の基本事項を定める計画の策定	●	●		●	●	●	●	●		●			●	●
		基本方針等を定める条例の制定		●		●	▲	●	●			●				●
		市民に義務を課し、権利を制限する条例の制定	●	●		●	▲	●	●			●				●
		市民生活に重大な影響を与える条例の制定	●	●		●	▲	●	●	●		●			●	●
		金銭徴収事項	●													
		大規模公共施設建設の基本計画策定	●			●	●	●	●	●		●			●	
3	市民参加手続（市民参加の方法）	審議会等への市民公募枠	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		パブリック・コメント手続き	●	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
		公聴会・説明会・フォーラム等の開催	●	●	●			●		●	●	●		●	●	●
		ワークショップ等の開催	▲	●					●	●	●				●	●
		市民アンケートの実施			●								●	●	●	●
		その他の参加手続の設定	●	●				●	●			●	●			●
4		明確なマッチング・ルール	▲	●		●			●		●	●		●	▲	
5		市民参加の実施予定・実施状況の公表規定	●						●					●		
6		第三者機関の設置規定	●			●		●	●	●		●	●	●		●
7		市民政策提案手続制度	▲		▲				▲			●	▲			
8	住民投票制度	住民投票制度の規定		●		●	●	●				●	●	▲	●	●
		市民発議の規定					●					●				
		常設型住民投票制度との連携					●									

（注）「石狩市市民の声を活かす条例」は参加の対象を「別表」にて、マッチング・ルールを施行規則にて規定。
「遠軽町まちづくり町民参加条例」でも、参加の対象を「別表」で規定。

出典：高橋秀行「市民参加条例をつくろう」（公人社・2004年）